

合併協議会だより 第21号

平成17年2月1日 ● 津地区合併協議会 ● ☎059(229)3450 ● FAX059(229)3451



申請を終え県知事へ交えて握手(県庁)

県知事に廃置分合申請書を提出

昨年11月8日に行われた合併協定書の調印式を受け、11月12日から22日にかけてそれぞれの市町村議会で臨時議会が開催されました。新市を設置するために必要な合併関連5議案の審議が行なわれ、すべての市

町村議会で可決されました。

11月25日には市町村長が県庁を訪れ、10市町村が合併して新「津市」を設置したいとする廃置分合申請書が野呂県知事へ手渡されました。

目次

- | | | | |
|---|-----------------------|---|-------------------------------------|
| 1 | 県知事に廃置分合申請書を提出 | 3 | お便りのご紹介
市町村合併についてご意見・ご要望をお寄せください |
| 2 | 平成18年1月1日新「津市」誕生が正式決定 | 4 | 最近の動き
協議会の開催予定
構成市町村の人口 |

平成18年1月1日新「津市」誕生が正式決定

県議会で廃置分合議案が可決され、県知事決定へ

市町村長からの廃置分合申請を受けて、県議会では、12月17日に新市を設置するための廃置分合議案を審議し、可決されました。

そして、20日には県知事が合併を決定し、津地方県民局長から市町村長に合併決定書が手渡されました。

また、同日県知事から総務大臣に合併の届け出を行いました。



県知事からの決定書

総務大臣が官報告示

県知事からの届け出を受け、1月17日付けで総務大臣による津市、久居市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の廃置分合の官報告示が行なわれ、平成18年1月1日に新「津市」が誕生することが法的に認められました。

○総務省告示第41号

市町村の廃置分合

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、津市、久居市、安芸郡河芸町、同郡芸濃町、同郡美里村、同郡安濃町、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町及び同郡美杉村を廃し、その区域をもって津市を設置する旨、三重県知事から届出があったので、同条第6項の規定に基づき、告示する。

この処分は平成18年1月1日からその効力を生ずるものとする。

平成17年1月17日

総務大臣 麻生 太郎

新「津市」誕生に向けて（合併協定書調印式後の経過）





お便りのご紹介



市町村合併について、協議会事務局にたくさんのご意見・ご要望をいただきありがとうございます。

お便りの中から、要約整理してご紹介します。

- ・合併を機に財政全般の見直しを行い、無駄をなくすべきだ。
- ・行政区域が大きくなると、政策が画一的できめ細やかな行政サービスが難しくなり、地域格差が大きくなると思うので、それぞれの地域や少数意見に十分耳を傾けて新市全体が発展するようお願いしたい。
- ・本庁舎や支所で行う業務を合併までに十分に住民に周知してほしい。
- ・高齢者などに対する福祉サービスが低下しないようにしてほしい。
- ・議員報酬、職員数と給与の削減を実施して財政の健全化を達成すべきだ。
- ・新市に移行しても、現在市町村で実施している公共下水道などの事業は十分住民の意向がかなうようにしてほしい。また、地域の特性を生かしたまちづくりをお願いしたい。
- ・職員の意識改革を行うとともに、さまざまな行政サービスを改めて考え直し、新市では弱者に優しい行政を行なってほしい。
- ・新市では山林や里山の保全、拡大により自然環境の充実をさらに図ってほしい。

※ 紙面の都合上、お寄せいただきましたお便りの一部しか掲載できませんが、ホームページでもご紹介していますのでご覧ください。

<平成16年11月1日から12月末日到着分まで(件)>

市町村名	お便り件数	男	女	不明
津市	37	27	10	-
久居市	13	7	5	1
河芸町	16	13	2	1
芸濃町	4	3	1	-
美里村	3	3	-	-
安濃町	3	2	1	-
香良洲町	1	1	-	-
一志町	14	11	2	1
白山町	4	4	-	-
美杉村	3	3	-	-
不明	1	-	-	1
合計	99	74	21	4
平成15年4月分からの合計	1369	854	386	129



市町村合併について ご意見・ご要望を お寄せください

津地区合併協議会では、住民のみなさんから市町村合併に関する幅広いご意見やご要望をいただきながら、今後の協議に役立てたいと考えています。

すでに多くのご意見をお寄せいただいております。こうしたご意見は事務局で取りまとめ、今後の紙面のできる限りご紹介していきます。

●性別 男 ・ 女 ●年齢 歳

●住所 津市 ・ 久居市 ・ 河芸町
芸濃町 ・ 美里村 ・ 安濃町
香良洲町 ・ 一志町 ・ 白山町
美杉村 ・ その他 ()

▼次のご意見を公表してもよろしいですか
はい ・ いいえ

1702

（切り取り線）

▼ご意見欄

のりしろ

のりしろ

ご協力ありがとうございました。

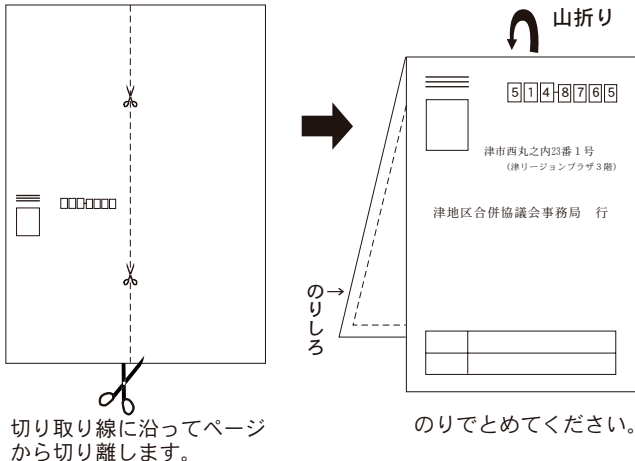
のりしろ

返信用封筒の作り方

市町村合併についてのご意見・ご要望を事務局までお送りください。

裏面のご意見欄と所定のアンケート項目にご記入の上、点線部分に沿って切り取ると返信用の封筒になります。

下図のように二つ折りにしてのり付けした上で、郵送してください。（切手は必要ありません）



切り取り線に沿ってページから切り離します。

のりでとめてください。

～みんなで考えよう！市町村合併～

(山折り)



差出有効期間
平成17年12月
末日まで有効

●切手不要

5 1 4 - 8 7 6 5

津市西丸之内23番1号

(津リージョンプラザ3階)

(切り取り線)

津地区合併協議会事務局 行



※差し支えなければ、ご記入ください。

ご住所	
お名前	

最近の動き

- 16年12月17日 県議会で廃置分合議案を可決
- 20日 県知事による合併決定
県知事から市町村長に合併決定書交付
総務大臣に合併の届け出
- 25日 芸濃町のGeino X'mas 2004で啓発活動を実施
- 17年1月17日 総務大臣による新市合併の官報告示
- 27日 第34回津地区合併協議会を開催
- 2月1日 合併協議会だより第21号を発行

協議会の開催予定

●第35回津地区合併協議会

とき 2月24日(木)、午後3時～

ところ 津センターパレス5階 津市センターパレス
ホール

※変更する場合がありますので、傍聴を希望される人は、事前に事務局へご確認ください。

構成市町村の人口

292,208人

津市	165,567人	安濃町	11,488人
久居市	42,298人	香良洲町	5,540人
河芸町	18,426人	一志町	15,304人
芸濃町	8,726人	白山町	13,614人
美里村	4,276人	美杉村	6,969人

平成16年11月30日現在の人口(外国人を含む)。ただし、津市、河芸町、香良洲町は、平成16年12月1日現在。

編集/発行

津地区合併協議会事務局

(津リージョンプラザ3階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

☎059(229)3450 / FAX059(229)3451

Eメール gappei@city.tsu.mie.jp

ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp>